

事業承継支援資金【経営承継関連保証型】

【知事認定要】

融資対象

県内で事業を譲り受け、又は譲り受けようとする者で、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく知事の認定を受けた者

資金使途	融資限度額 (注)	融資期間 (うち据置期間)	融資利率
設 備 運 転 運 設	1億円	10年 (1年) 以内	【所定枠】 金融機関所定 【固定枠】 1.575%

保証料率(年)

0.0% (奈良県が全額負担)

取扱金融機関(順不同)

商工組合中央金庫奈良支店、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、南都銀行、京都銀行、紀陽銀行、関西みらい銀行、中京銀行、第三銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良信用金庫、大阪シティ信用金庫、新宮信用金庫、北伊勢上野信用金庫、京都中央信用金庫、近畿産業信用組合

担保及び保証人

- ・奈良県信用保証協会の保証が必要
- ・担保は必要に応じて提供
- ・法人代表者以外の連帯保証人は原則不要

備考

＜知事認定のお問い合わせ先＞

- ・産業振興総合センター
創業・経営支援部 経営支援課(電話0742-33-0817)

(注) 特定経営承継関連保証と特定経営承継準備関連保証は一般保証
経営承継関連保証と経営承継準備関連保証は別枠保証

- ※【経営承継関連保証型】と【一般保証型】との併用は不可
- ※借換不可